

岡谷市行財政改革 3 か年集中プラン実施計画 (H28~30年度)

重点改革項目 1 歳入確保への取組 (17項目)

推進項目	取組番号	実施項目	所管課等	頁
(1) 収納率の維持・向上への取組	①	継続 市税等収納率の維持・向上	税務課、子ども課、都市計画課、生涯学習課	4
	②	継続 納期内納付率の向上	税務課	4
	③	継続 長野県地方税滞納整理機構の活用	税務課	5
	④	継続 地域経済活性化に向けての産業振興施策の推進	工業振興課	5
	⑤	継続 企業誘致の推進	工業振興課	5
	⑥	継続 工業用地の確保	工業振興課	5
(2) 受益者負担の適正化	①	継続 使用料・手数料の見直し	財政課、全庁	6
	②	継続 使用料減免制度の見直し	財政課、全庁	6
	③	継続 施設等使用料の見直し	財政課、全庁	6
	④	継続 第3子以降の保育料検討	子ども課	7
	⑤	継続 地域公共交通の構築	商業観光課、社会福祉課、企画課	7
(3) 新たな財源の創出	①	継続 広報物等への広告事業の推進	広報情報課、全庁	8
	②	継続 市施設等への広告の掲示	財政課、全庁	8
	③	継続 ふるさと寄附金（ふるさと納税）の促進	企画課	9
	④	新規 クラウドファンディング導入の検討	企画課	9
	⑤	継続 ネーミングライツの導入	企画課	9
	⑥	継続 未利用地の売却等の推進	財政課	9

重点改革項目 2 歳出削減への不断の取組 (11項目)

推進項目	取組番号	実施項目	所管課等	頁
(1) 事務事業の見直し	①	継続 行政評価システムの活用	企画課、全庁	10
	②	継続 事務事業の整理、統合	全庁	10
	③	継続 施策・事業の選択と集中	企画課、財政課	11
	④	新規 キャップ制の徹底	全庁	11
	⑤	継続 公用車両の効率的な運用	財政課、全庁	11
	⑥	新規 新公会計制度への取組	財政課	11
	⑦	新規 マイナンバー制度を活用したサービスの実施	全庁	12
	⑧	継続 情報システムの近隣市町村との共同化の検討及び推進	広報情報課、全庁	12
	⑨	継続 イベント、各種講座など事業のあり方の見直し	全庁	12
(2) 補助金、負担金の見直し	①	継続 補助金・負担金の見直し	財政課、全庁	13
	②	継続 サンセット方式の徹底	全庁	13

重点改革項目3 公共施設等総合管理計画の推進（13項目）

推進項目	取組番号	実施項目	所管課等	頁
(1) 個別施設計画の策定	①	新規 総合管理計画に基づく個別施設計画の策定（公共施設）	企画課、公共施設等所管課	14
	②	新規 総合管理計画に基づく個別施設計画の策定（インフラ施設）	企画課、公共施設等所管課	14
(2) 管理運営の効率化等に向けた取組	①	継続 指定管理者制度の導入の推進	企画課、全庁	15
	②	継続 指定管理者の管理運営に対する評価	企画課、指定管理者施設所管課	15
	③	継続 保育園整備計画の推進	子ども課	16
	④	継続 ボランティア事業等の推進	関係各課	16
	⑤	継続 PPP（官民パートナーシップ）・PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）事業の活用	企画課、全庁	16
	⑥	新規 総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の検討	企画課、全庁	16
	⑦	継続 窓口業務等の民間委託の検討	全庁	17
	⑧	継続 公共施設等維持管理経費の見直し	全庁	17
	⑨	継続 公共工事コスト削減行動計画の推進	都市計画課、土木課、全庁	17
	⑩	継続 公園の適切な維持管理	土木課	17
	⑪	継続 岡谷駅前出張所の見直し	市民生活課	17

重点改革項目4 組織の活性化と人材育成の推進（13項目）

推進項目	取組番号	実施項目	所管課等	頁
(1) 効率的な組織運営の推進	①	継続 組織機構の適正化	企画課	18
	②	新規 新たな定員適正化計画の推進	企画課、総務課	18
	③	継続 給与水準の適正化	総務課	18
	④	継続 嘱託職員・臨時職員の活用と適正配置	企画課、総務課	19
(2) 組織マネジメント強化の取組	①	新規 組織内部のマネジメント機能の強化	企画課、総務課、全庁	20
	②	新規 組織の柔軟性の向上（マネジメントチームの有効活用）	総務課、全庁	20
	③	新規 職場風土改革の推進	総務課、全庁	20
(3) 人材育成と職員の意識改革	①	継続 岡谷市職員人材育成基本方針の推進	総務課、全庁	21
	②	新規 地方分権時代に即した人材の確保	総務課	21
	③	新規 人事評価制度の活用	総務課	21
	④	継続 職員研修の充実	総務課、全庁	22
	⑤	継続 職員提案制度の充実	総務課、全庁	22
	⑥	新規 ワーク・ライフ・バランスの推進	総務課、全庁	22

重点改革項目5 公営企業、外郭団体等の経営健全化（8項目）

推進項目	取組番号	実施項目	所管課等	頁
(1) 水道事業・下水道事業の健全経営の維持	①	継続 水道施設の計画的な整備、更新等	水道課	23
	②	継続 下水道施設の計画的な更新等	水道課	23
	③	継続 収納率の維持・向上	水道課	23
	④	継続 上下水道料金の見直し	水道課	24
(2) 病院事業の経営基盤強化	①	継続 病院事業の経営基盤強化	岡谷市民病院	25
(3) 外郭団体等について	①	継続 効率的な事業運営の促進	全庁	26
	②	継続 各種団体の自立促進	全庁	26
	③	新規 農業委員会組織等の見直し、改革	農業委員会事務局	26

岡谷市行財政改革3か年集中プラン実施計画の見方

- ① 実施項目名
本プランに基づく重点改革項目を推進するための具体的な取組項目
- ② 所管課等
中心となって取り組む課
- ③ 実施概要
実施項目の概要説明
- ④ 取組内容
実施項目を構成する主な取組内容
- ⑤ 実施
内容が決まっていて、具体的に実施することにより行財政改革に取り組むもの
推進
一部実施や今後の内容等精査をしながら行財政改革を推進するもの
検討
実施、推進に向けて具体的に取り組む内容や方法を検討するもの

番号	①			
所管課等	②			
実施概要	③			
取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
④	⑤			

重点改革項目1 歳入確保への取組

推進項目1 収納率の維持・向上への取組

推進内容

市税並びに各種使用料等については、負担の公平性の観点から具体的な数値目標を設定して、収納率の維持・向上に向けた取組を行い、収入未済額のさらなる縮減に努めます。
また、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業振興を図ることにより、まちの活力とにぎわいを創出し、自主財源の増収を図ります。

実施項目（6項目）

- ① 市税等収納率の維持・向上
- ② 納期内納付率の向上
- ③ 長野県地方税滞納整理機構の活用
- ④ 地域経済活性化に向けての産業振興施策の推進
- ⑤ 企業誘致の推進
- ⑥ 工業用地の確保

番号	①	市税等収納率の維持・向上			
所管課等	税務課、子ども課、都市計画課、生涯学習課				
実施概要	市税並びに各種使用料等については、負担の公平性の観点から具体的な数値目標を設定して、収納率の維持・向上に向けた取組を行い、収入未済額のさらなる縮減に努めます。				
	取組内容	26年度(現状)	28年度	29年度	30年度
	・徴収・滞納整理の強化	実施	実施	実施	実施
指 標	(現年) 市税 国民健康保険税 保育料 住宅使用料 学童クラブ使用料	(現年) 98.80% 94.60% 99.30% 95.60% 98.50%	(現年) 98.90% 95.60% 99.40% 97.60% 99.10%	(現年) 98.90% 95.60% 99.50% 97.65% 99.10%	(現年) 99.00% 95.70% 99.60% 97.70% 99.10%

番号	②	納期内納付率の向上			
所管課等	税務課				
実施概要	口座振替の推進に加え、コンビニエンスストア納付、クレジット納付を推進し、納期内納付率の向上を図ります。				
	取組内容	26年度(現状)	28年度	29年度	30年度
	・口座振替勧奨による口座振替の推進 ・コンビニエンスストア納付の推進 ・クレジット納付の推進	実施	実施	実施	実施
指 標	市税納期内納付率 国民健康保険税 納期内納付率	86.28% 80.87%	86.29% 80.88%	86.30% 80.89%	86.31% 80.90%

番号	③	長野県地方税滞納整理機構の活用			
所管課等	税務課				
実施概要	高額、困難滞納案件を長野県地方税滞納整理機構へ移管し、積極的、効率的な徴収に努めます。また、平成29年度から2年間、長野県地方税滞納整理機構へ職員を1名派遣し、徴収に関する知識の習得、技術の向上に努めます。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・高額、困難滞納案件の選定、移管		実施	実施	実施	実施

番号	④	地域経済活性化に向けての産業振興施策の推進			
所管課等	工業振興課				
実施概要	市内企業の受注増、新製品・新技術の創出、円滑な事業資金調達など、産業施策の振興により収収確保に努めます。				
取組内容		26年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金 ・展示会共同出展事業 ・岡谷市中小企業融資制度		実施	実施	実施	実施
指 標	新規申請件数	251件	263件	280件	297件

番号	⑤	企業誘致の推進			
所管課等	工業振興課				
実施概要	新たな雇用の創出とともに市税の増収確保を図るため、企業誘致を推進します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・岡谷市商工業振興条例補助金 ・岡谷市企業立地支援補助金 など		実施	実施	実施	実施
指 標	企業誘致件数	—	10件		

番号	⑥	工場用地の確保			
所管課等	工業振興課				
実施概要	おかや鶴峯工業団地の残区画について早期売却を図るとともに、工業系未利用工業地や空き工場等の有効活用を促進し、市税の増収を図ります。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・おかや鶴峯工業団地の売却 ・工業系未利用地や空き工場等の活用 など		実施	実施	実施	実施

重点改革項目1 歳入確保への取組

推進項目2 受益者負担の適正化

推進内容

市民負担の公平性の確保や受益者負担の原則に基づき、3年ごとに各種使用料、手数料の見直し等を行い、適正な負担になるよう努めます。
 また、各種使用料金の減免基準の見直しを行い、市民間の公平性や受益と負担のより一層の適正化を図ります。

実施項目（5項目）

- ① 使用料・手数料の見直し
- ② 使用料減免制度の見直し
- ③ 施設等使用料の見直し
- ④ 第3子以降の保育料検討
- ⑤ 地域公共交通の構築

番号	①	使用料・手数料の見直し			
所管課等		財政課、全庁			
実施概要		行政サービスに対する「公益性・公平性」を確保するため、各種使用料等の適正な基準を設定し、3年ごと見直しを実施します。			
	取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
	・使用料、手数料の見直し		全面見直し		

番号	②	使用料減免制度の見直し			
所管課等		財政課、全庁			
実施概要		減免基準を見直し、適正な受益者負担を図ります。			
	取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
	・使用料減免制度の見直し		全面見直し		

番号	③	施設等使用料の見直し			
所管課等		財政課、全庁			
実施概要		施設使用料等について公平性の確保や受益者負担の原則、財源確保の観点から、類似施設等との均衡を図りつつ、見直しを行います。			
	取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
	・施設等使用料の見直し		全面見直し		

番号	④	第3子以降の保育料検討			
所管課等	子ども課				
実施概要	公平性の確保の観点から、子育て支援策全体の中で、引き続き検討します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・国等の動向を注視しながら、子育て支援策全体の中で検討		検討	検討	検討	検討

番号	⑤	地域公共交通の構築			
所管課等	商業観光課、社会福祉課、企画課				
実施概要	乗客を確保するために積極的にPRに努めるとともに、路線の統合や運賃の見直しを検討し持続可能な公共交通の構築を図ります。 また、福祉タクシーも含め公共交通のあり方を検討します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・ルート及びダイヤ変更の検討 など		実施	実施	実施	実施
指 標	収支割合 (シルキーバス)	—	29.20%	29.20%	29.20%

重点改革項目1 歳入確保への取組

推進項目3 新たな財源の創出

推進内容

これまでの共用車両等への広告掲載やふるさと納税制度の取組を継続しつつ、新たな視点で可能性を追求しさらに活用可能な方法を検討します。
 また、遊休資産については、売却や貸付等に積極的に取り組み、収入の確保と維持管理経費の節減に努めます。

実施項目（6項目）

- ① 広報物等への広告事業の推進
- ② 市施設等への広告の掲示
- ③ ふるさと寄附金（ふるさと納税）の促進
- ④ クラウドファンディング導入の検討
- ⑤ ネーミングライツの導入
- ⑥ 未利用地の売却等の推進

番号	①	広告物等への広告事業の推進			
所管課等		広報情報課、全庁			
実施概要		広報おかや、封筒等の印刷物、ホームページ等への有料広告を掲載し、収入確保やコスト削減に努めます。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・ 広告事業の検討、募集		実施	実施	実施	実施
指 標	掲載枠への年次別 広告主数	53枠	56枠	56枠	56枠

番号	②	市施設等への広告の掲示			
所管課等		財政課、全庁			
実施概要		市施設等への有料広告の掲示については、さらに拡大し実施します。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・ 広告事業の検討、募集		実施	実施	実施	実施
指 標	掲載枠への年次別 広告主数	26枠	28枠	31枠	33枠

番号	③	ふるさと寄附金（ふるさと納税）の促進			
所管課等	企画課				
実施概要	ふるさと寄附金額の増収をめざし、魅力ある返礼品の拡充を行うとともに寄附金活用の取組をPRします。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・ふるさと寄附金の促進		実施	実施	実施	実施
指 標	年次別寄附金額 (単位：千円)	67,000	100,000	100,000	100,000

番号	④	クラウドファンディング導入の検討			
所管課等	企画課				
実施概要	特定の事業について、広く資金提供を呼びかける「クラウドファンディング」を検討し、公共施設の整備等について、寄附金等収入を財源とする事業実施をめざします。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・先進事例の研究 ・活用可能な事業の選定 など		—	検討	検討	検討

番号	⑤	ネーミングライツ導入の検討			
所管課等	企画課				
実施概要	文化、スポーツ施設等について、調査・検討を進め、積極的に導入するよう取り組みます。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・ネーミングライツ導入に係る調査、検討、募集等		検討	検討	検討	検討

番号	⑥	未利用地の売却等の推進			
所管課等	財政課				
実施概要	市有財産の有効活用を進めるために、遊休地の売却や貸付等を推進し、収入確保と維持管理経費の節減に努めます。				
取組内容		26年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・未利用地等の活用		実施	実施	実施	実施
指 標	収入増額	—	前年度比5%増	前年度比5%増	前年度比5%増

重点改革項目2 歳出削減への不断の取組 推進項目1 事務事業の見直し

推進内容

厳しい財政状況の中、限られた行財政資源を有効に活用し、多様な市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、行政評価システムを活用して事務事業の徹底した見直しを行い、真に必要な事業への重点化を図ります。

実施項目（9項目）

- ① 行政評価システムの活用
- ② 事務事業の整理、統合
- ③ 施策・事業の選択と集中
- ④ キャップ制の徹底
- ⑤ 公用車両の効率的な運用
- ⑥ 新公会計制度への取組
- ⑦ マイナンバー制度を活用したサービスの実施
- ⑧ 情報システムの近隣市町村との共同化の検討及び推進
- ⑨ イベント、各種講座など事業のあり方の見直し

番号	①	行政評価システムの活用			
所管課等	企画課、全庁				
実施概要	行政評価（施策評価・事務事業評価）を実施し、岡谷市総合計画の進行管理や予算編成等に積極的に活用します。また、より信頼性の高い評価とするため、引き続き外部評価を行います。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・ 施策評価、事務事業評価の実施 ・ 予算への反映等		実施	実施	実施	実施

番号	②	事務事業の整理、統合			
所管課等	全庁				
実施概要	不断の事務事業の見直しにより、徹底的にコスト削減を図るほか、事務の効率化等に取り組みます。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・ 総点検による見直しの実施 ・ 点検による当初予算への反映		実施	実施	実施	実施

番号	③	施策・事業の選択と集中			
所管課等	企画課、財政課				
実施概要	厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズに応えられる良質な市民サービスを提供するため、施策・事業の選択と集中を進め、事業を重点化し、効率的・効果的な行財政運営を推進します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・予算編成・実施計画における事業の選択と集中		実施	実施	実施	実施

番号	④	キャップ制の徹底			
所管課等	全庁				
実施概要	市債の借入れにあたっては、キャップ制を徹底し公債費負担の軽減を図ります。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・キャップ制の徹底		実施	実施	実施	実施

番号	⑤	公用車両の効果的な運用			
所管課等	財政課、全庁				
実施概要	小型EV車、バイク、自転車の活用による公用車の効果的な運用に努めます。				
取組内容		26年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・小型EV車、自転車等の使用の啓発		実施	実施	実施	実施
指 標	小型EV車利用回数	585回	600回	620回	650回
	原付公用バイク利用回数	528回	530回	550回	600回
	公用自転車利用回数	2,250回	2,300回	2,350回	2,400回

番号	⑥	新公会計制度への取組			
所管課等	財政課				
実施概要	統一的な基準による地方公会計を整備し、わかりやすい財務情報の開示と、公共施設マネジメント等への活用による財政運営の効率化を図ります。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・複式簿記の導入による財務書類の作成 ・固定資産台帳の整備		—	検討	実施	実施

番号	⑦	マイナンバー制度を活用したサービスの実施			
所管課等	全庁				
実施概要	マイナンバー制度の円滑な導入はもとより、制度を活用した情報管理の適正化、事務処理効率の向上に取り組みます。				
取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度	
・情報管理の適正化の推進 ・事務処理効率化の検討	推進	推進	推進	推進	

番号	⑧	情報システムの近隣市町村との共同化の検討及び推進			
所管課等	広報情報課、全庁				
実施概要	情報システムの近隣市町村との共同構築や共同導入を推進し、経費の削減を図ります。 各種情報システムのクラウド化を推進し、業務の継続性を高めるとともに経費の削減を図ります。				
取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度	
・諏訪6市町村での情報システムの共同化等の検討 など	推進	推進	推進	推進	

番号	⑨	イベント、各種講座など事業のあり方見直し			
所管課等	全庁				
計画内容	参加者数、満足度などの調査を実施し、イベント・講座など見直しや統廃合による効率的・効果的な開催に努めます。				
取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度	
・参加者数、満足度などの調査 など	推進	推進	推進	推進	

重点改革項目2 歳出削減への不断の取組 推進項目2 補助金、負担金の見直し

推進内容

補助金及び負担金については、その適正化を図る観点から、必要性や効果等を検証し、3年ごとに見直しを行うとともに、当初の目的を達成したものや事業・団体等の決算繰越金が多いものなどについては、廃止、縮小を図ります。さらに、補助金などにとらわれない新たな発想による協働関係・支援形態について引き続き検討し、団体等の将来的な自立を促すことで、補助金の効率的、効果的な運用とその抑制に努めます。

実施項目（3項目）

- ① 補助金・負担金の見直し
- ② サンセット方式の徹底

番号	①	補助金・負担金の見直し			
所管課等		財政課、全庁			
実施概要		補助金、負担金については、その必要性や効果等の点検、確認を行い、3年ごとに全面見直します。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・補助金、負担金見直し		全面見直し			全面見直し

番号	②	サンセット方式の徹底			
所管課等		全庁			
実施概要		補助金の新設にあたっては、補助額は事業費等の2分の1以内とし、3年の期限付きとします。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・サンセット方式の徹底		実施	実施	実施	実施

重点改革項目3 公共施設等総合管理計画の推進

推進項目1 個別施設計画の策定

推進内容

公共施設等総合管理計画に基づき必要に応じて個別施設計画を策定し、公共施設等の最適化に向けた取組を推進します。

実施項目（2項目）

- ① 総合管理計画に基づく個別施設計画の策定（公共施設）
- ② 総合管理計画に基づく個別施設計画の策定（インフラ施設）

番号	①	総合管理計画に基づく個別施設計画の策定（公共施設）			
所管課等	企画課、公共施設等所管課				
実施概要	公共施設等総合管理計画を着実に推進するため、総合管理計画に基づく、個別施設ごとの個別施設計画を策定します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・個別施設計画策定指針、策定支援 ・全体進捗管理		—	一部実施	実施	実施

番号	②	総合管理計画に基づく個別施設計画の策定（インフラ施設）			
所管課等	企画課、公共施設等所管課				
実施概要	道路・橋梁などインフラ施設全般にわたる総資産量を把握した上で、構造及び管理水準を見直すとともに長寿命化を図り、投資的経費の縮減に取り組めます。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・個別施設計画策定指針、策定支援 ・全体進捗管理		一部実施	一部実施	実施	実施

重点改革項目3 公共施設等総合管理計画の推進 推進項目2 管理運営の効率化等に向けた取組

推進内容

施設の維持・管理運営に関する総点検を実施し、指定管理者制度の導入による民間ノウハウの活用など様々な手法を引き続き検討し、管理運営コストの削減に努めるなど効率的な管理運営を行います。
 また、「公共事業コスト削減対策に関する岡谷市行動計画」に基づき、公共工事のコスト削減を図り、最少の経費で最大の効果を挙げることをめざします。

実施項目（11項目）

- ① 指定管理者制度の導入の推進
- ② 指定管理者の管理運営に対する評価
- ③ 保育園整備計画の推進
- ④ ボランティア事業等の推進
- ⑤ PPP（官民パートナーシップ）・PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）事業の活用
- ⑥ 総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の検討
- ⑦ 窓口業務等の民間委託の検討
- ⑧ 公共施設等維持管理経費の見直し
- ⑨ 公共工事コスト削減行動計画の推進
- ⑩ 公園の適切な維持管理
- ⑪ 岡谷駅前出張所の見直し

番号	①	指定管理者制度の導入の推進			
所管課等		企画課、全庁			
実施概要		利用者へのサービスの向上や経費の節減が期待できる施設や、管理業務が主となっている公の施設などについて、指定管理者制度の導入を推進します。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・導入効果の調査、検討		16施設20か所	推進	推進	推進

番号	②	指定管理者の管理運営に対する評価			
所管課等		企画課、指定管理者施設所管課			
実施概要		指定管理者について業務内容の履行確認やサービス内容の評価を行います。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・業務内容の履行確認 ・評価の実施及び結果の公表 など		実施	実施	実施	実施

番号	③	保育園整備計画の推進			
所管課等	子ども課				
実施概要	保育園の効率的な運営と、保育環境の整備、さらには保育サービス・地域の子育て支援の拠点としての機能の充実を図るため、保育園整備計画に基づき、計画的な整備を推進します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・前期計画の推進 ・中期計画の検討		推進	推進	推進	推進

番号	④	ボランティア事業等の推進			
所管課等	関係各課				
実施概要	市民活動に参加しやすい環境整備や機会を創出するとともに、市民活動を広げられるよう、各施設におけるボランティア事業等を推進します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・読み聞かせ等図書館ボランティア など		実施	実施	実施	実施

番号	⑤	PPP・PFI事業の活用			
所管課等	企画課、全庁				
実施概要	民間の資金とノウハウを活用することにより、インフラの運営・更新等の効率化、サービスの向上、財政負担軽減が図れる事業については、PPP・PFI事業を積極的に活用します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・導入可能性の検討、他市の導入事例に関する調査、検討		推進	推進	推進	推進

番号	⑥	総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の検討			
所管課等	企画課、全庁				
実施概要	市民の利用頻度が高い窓口業務について、総合化を検討し、市民の利便性向上と組織効率化を図ります。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・導入可能性の検討、他市の導入事例に関する調査、検討		—	検討	検討	検討

番号	⑦	窓口業務等の民間委託の検討			
所管課等	全庁				
実施概要	職員の適正配置や費用対効果等を総合的に勘案し、窓口業務等の民間委託や嘱託化等を検討し、限られた人員の有効活用を推進します。				
取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度	
・導入可能性の検討、他市の導入事例に関する調査、検討	—	検討	検討	検討	

番号	⑧	公共施設等維持管理費の見直し			
所管課等	全庁				
実施概要	市役所庁舎をはじめとした各施設の維持管理に係る経費について見直し、関係経費の縮減に努めます。				
取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度	
・公共施設などの運営の利便性や効率性の面から管理運営方法の総点検	—	推進	推進	推進	

番号	⑨	公共工事コスト縮減行動計画の推進			
所管課等	都市計画課、土木課、全庁				
実施概要	「公共工事コスト縮減対策に関する岡谷市行動計画」に基づき、引き続き公共工事のコスト縮減に努めます。				
取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度	
・行動計画の推進に係る工事調査 など	実施	実施	実施	実施	

番号	⑩	公園の適切な維持管理			
所管課等	土木課				
実施概要	公園施設長寿命化計画に基づき計画的に老朽化した遊具等の更新工事を実施します。				
取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度	
・遊具等の更新工事实施	実施	実施	実施	実施	

番号	⑪	岡谷駅前出張所の見直し			
所管課等	市民生活課				
実施概要	駅前出張所の利用実態等の調査を行うとともに、開設時間など出張所のあり方について検討を行います。				
取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度	
・駅前出張所のあり方検討	推進	検討	検討	検討	

重点改革項目4 組織の活性化と人材育成の推進

推進項目1 効率的な組織運営の推進

推進内容

社会情勢の変化に伴う新たな行政課題等に的確に対応しつつ、人口減少に対応した適正な人員となるよう、簡素で効率的な組織体制の確立を目指すとともに、組織の機能強化を図るため、継続的に組織の見直しに取り組みます。

実施項目（4項目）

- ① 組織機構の適正化
- ② 新たな定員適正化計画の推進
- ③ 給与水準の適正化
- ④ 嘱託職員・臨時職員の活用と適正配置

番号	①	組織機構の適正化			
所管課等	企画課				
実施概要	社会情勢の変化や新たな行政課題等に対応した効率的な組織体制を構築するとともに、必要に応じた組織機構の見直しを実施します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・総合計画推進のための組織機構改正 ・社会情勢の変化に応じた組織機構改正		実施	実施	実施	実施

番号	②	新たな定員適正化計画の推進			
所管課等	企画課、総務課				
実施概要	これまでの定員管理を検証するとともに、事務事業の効率化を促進し、行政規模に見合った適切な定員管理を推進します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・平成27年度中に策定する新たな定員適正化計画による適正な職員定数管理を推進		実施	実施	実施	実施
指 標	計画に基づく職員数	427人	415人	410人	401人

番号	③	給与水準の適正化			
所管課等	総務課				
実施概要	給与水準については、人事院勧告や他市の動向などを勘案し、情勢に適応した水準になるよう適正化に努めます。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・人事院勧告を尊重した制度改正 ・給与制度の調査、検討		実施	実施	実施	実施

番号	④	嘱託職員・臨時職員の活用と適正配置			
所管課等	企画課、総務課				
実施概要	嘱託職員及び臨時職員の活用により市民サービスの向上を図るとともに、効率的な行政運営のため適正な人員配置を行います。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・嘱託職員、臨時職員の活用と適正配置の検討		実施	実施	実施	実施

重点改革項目4 組織の活性化と人材育成の推進 推進項目2 組織マネジメント強化の取組

推進内容

組織の目標達成に向けて、組織を効率的・効果的に運営していくためには、管理職等のリーダーシップのもとで職員の能力を十分に発揮させながら、組織全体で仕事を進めていけるよう効果的にマネジメントすることが必要です。
 管理監督者のリーダーシップの発揮や組織マネジメント能力、組織間における相互連携の強化や新たな業務に対する迅速で的確な対応など、状況の変化に的確に対応しながら、きめ細かく組織力強化への取組を推進します。

実施項目（3項目）

- ① 組織内部のマネジメント機能の強化
- ② 組織の柔軟性の向上（マネージメントチームの有効活用）
- ③ 職場風土改革の推進

番号	①	組織内部のマネジメント機能の強化			
所管課等	企画課、総務課、全庁				
実施概要	部長等の成果志向による組織マネジメントの徹底により、自らが経営・改革の当事者という意識のもと、課等の職員に浸透させ、マネジメント機能の強化を図ります。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・組織マネジメント強化の検討		—	検討	検討	実施

番号	②	組織の柔軟性の向上（マネージメントチームの有効活用）			
所管課等	総務課、全庁				
実施概要	組織マネジメントを強化するために、主幹級等の職員が中心となり組織の本質的なあり方や組織間における総合連携方法などを話し合い、迅速な意思決定や横の連携を強化するためのマネージメントチームをつくります。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・マネージメント検討チームの検討 ・組織マネジメント強化の検討		—	検討	実施	実施

番号	③	職場風土改革の推進			
所管課等	総務課、全庁				
実施概要	活性化された組織にするには、切磋琢磨しあう職場の風土と、お互いに気づかう人間関係が必要であるため、職員同士の対話に基づく職場風土の改革を推進します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・職場風土改革の推進		—	検討	検討	実施

重点改革項目4 組織の活性化と人材育成の推進 推進項目3 人材育成と職員の意識改革

推進内容

多様化する市民ニーズに対応するための課題の発見や、的確に対応できる人材の育成を進め、職務能力の向上や意識改革に取り組むとともに、職員一人ひとりが人事評価制度を活用し、目的意識を持って職務を遂行し、組織の中で能力を最大限発揮できる環境づくりを推進します。

実施項目（6項目）

- ① 岡谷市職員人材育成基本方針の推進
- ② 地方分権時代に即した人材の確保
- ③ 人事評価制度の活用
- ④ 職員研修の充実
- ⑤ 職員提案制度の充実
- ⑥ ワーク・ライフ・バランスの推進

番号	①	岡谷市職員人材育成基本方針の推進			
所管課等		総務課、全庁			
実施概要		人材育成基本方針の見直しを行い、多様化する市民ニーズに適応するため、職員一人ひとりが目的意識を持って職務を遂行し、組織の中で能力を最大限発揮できる人材育成を推進します。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・人材育成基本方針に基づく育成事業等の実施、基本方針の改訂		—	検討	実施	実施

番号	②	地方分権時代に即した人材の確保			
所管課等		総務課			
実施概要		国及び他の自治体のほか民間企業の採用試験状況の把握に努め、採用試験の方法や周知方法について検討し、優秀な人材確保に努めます。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・他の自治体や民間企業の採用手法の調査、検討		—	実施	実施	実施

番号	③	人事評価制度の活用			
所管課等		総務課			
実施概要		人事評価制度は、職員自らが能力を向上させながら意欲を持って業務に取り組むための意識改革や、効果的に人材育成を推進することを大きな目標としていることから、この制度を更に活用し職員のやる気と働きがいを引き出し、より質の高い行政サービスを提供します。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・人事評価制度の内容見直し など		—	実施	実施	実施

番号	④	職員研修の充実			
所管課等	総務課、全庁				
実施概要	自信と誇りを持てる職員研修の充実を図るため、研修体系の見直しを行い。職員自ら自分に必要な知識を習得するための研修体系を構築します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
<ul style="list-style-type: none"> 研修エントリー制度の導入検討 内部講師の充実 		—	検討	実施	実施

番号	⑤	職員提案制度の充実			
所管課等	総務課、全庁				
実施概要	職員の自由な発想や斬新なアイデアを広く求め、優秀な提案を政策立案に反映する仕組みづくりを検討し、事務事業の見直しの推進を図ります。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
<ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度の啓発 優秀な提案を政策立案への反映 		—	検討	実施	実施

番号	⑥	ワーク・ライフ・バランスの推進			
所管課等	総務課、全庁				
実施概要	職業生活と家庭生活の調和を図るため、時間管理の意識を徹底するとともに、効率的な業務遂行を推進し、時間外勤務の縮減を図ります。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
<ul style="list-style-type: none"> ノー残業デーの推進 時間外勤務縮減のための意識啓発 		推進	推進	推進	推進

重点改革項目5 公営企業、外郭団体等の経営健全化 推進項目1 水道事業・下水道事業の健全経営の維持

推進内容

水道事業・下水道事業については、地方公営企業の経営の基本原則である公共性と効率性の両面の観点を踏まえ、料金の適正な見直しの検討など収入の確保に努めるとともに、事務事業の簡素・効率化、委託化による経費の節減合理化を図り、健全な経営を維持し、財務体質の強化を図ります。

実施項目（4項目）

- ① 水道施設の計画的な整備、更新等
- ② 下水道施設の計画的な更新等
- ③ 収納率の維持・向上
- ④ 上下水道料金の見直し

番号	①	水道施設の計画的な整備、更新等			
所管課等		水道課			
実施概要		給水人口の減少予測に対し、安全・安心な水道水を供給するため、配水システムの再構築、水道施設の更新など、計画的に取組み、維持管理経費の節減に努めます。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・岡谷市水道事業基本計画の推進		推進	推進	推進	推進

番号	②	下水道施設の計画的な更新等			
所管課等		水道課			
実施概要		下水道施設長寿命化計画等の推進に取組み、管路施設のライフサイクルコストの低減化を図ります。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・下水道長寿命化計画の推進		推進	推進	推進	推進

番号	③	収納率の維持・向上			
所管課等		水道課			
実施概要		公平な負担を確保するため、収納率の維持・向上をめざし、数値目標を設定し、歳入確保に努めます。			
取組内容		26年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・徴収、滞納整理の強化		実施	実施	実施	実施
指 標	(現年) 水道料 下水道使用料	(現年) 99.20% 99.30%	(現年) 99.30% 99.30%	(現年) 99.40% 99.40%	(現年) 99.40% 99.40%

番号	④	上下水道料金の見直し			
所管課等	水道課				
実施概要	水道料金及び下水道料金については、適正な原価計算によって3年ごとの見直しを実施します。				
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・上下水道料金の見直し		実施 (下水道使用料)	実施 (水道料金)		実施 (下水道使用料)

重点改革項目5 公営企業、外郭団体等の経営健全化

推進項目2 病院事業の経営基盤強化

推進内容

岡谷市民病院の開院に伴い、地域医療体制の充実・強化を推進し、引き続き安全・安心のまちづくりのさらなる向上を図ります。
 また、新たな病院改革プランの策定を予定していることから、公立病院改革の推進に向け、将来にわたり市民に良質な医療を継続的かつ安定的に提供できるよう経営基盤の強化を図ります。

実施項目（1項目）

① 病院事業の経営基盤強化

番号	① 病院事業の経営基盤強化			
所管課等	岡谷市民病院			
実施概要	将来にわたり市民の命と健康を守るため、病院経営の健全化を推進します。今後の病院運営を見据えた医療スタッフの確保、収益確保、経費削減等に取り組み、経営の効率化を図ります。また、平成28年度に新たに策定する「岡谷市病院改革プラン」により経営改革に総合的に取り組みます。			
取組内容	27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・医師、看護師等の確保対策、収益確保対策、経費節減対策 など	推進	推進	推進	推進

重点改革項目5 公営企業、外郭団体等の経営健全化

推進項目3 外郭団体等について

推進内容

外郭団体等の運営にあたっては、自助努力を基本とし、長期的視野に立って、外郭団体等職員の適正配置、組織の簡素・合理化、効果的、効率的な事業展開や情報公開を促進し、経営の健全化・透明化を図るよう必要に応じて助言、指導を行います。

実施項目（3項目）

- ① 効率的な事業運営の促進
- ② 各種団体の自立促進
- ③ 農業委員会組織等の見直し、改革

番号	①	効率的な事業運営の促進			
所管課等		全庁			
実施概要		事業実施方法の改善や事業経費の削減などに取り組み、さらに効率的な事業運営を行うよう関係課において助言、指導を行います。 ※市の出資等の比率が25%以上の団体等 （社福）岡谷市社会福祉協議会、（公財）おかや文化振興事業団、（一財）諏訪湖勤労者福祉サービスセンター、（株）やまびこスケートの森 など			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・事業計画に対する助言、指導		推進	推進	推進	推進

番号	②	各種団体の自立促進			
所管課等		全庁			
実施概要		団体の主体的な運営を促すため、市が事務局を担当している各種団体に関する事務の取扱いの見直しについて検討し、自立を促進します。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・自立促進のための検討		推進	推進	推進	推進

番号	③	農業委員会組織等の見直し、改革			
所管課等		農業委員会事務局			
実施概要		農業委員会法の改正により農業委員の公選制の廃止など大きな改革の実施に伴い、定数削減等の見直しを行います。			
取組内容		27年度(現状)	28年度	29年度	30年度
・他市町村等の情報収集、検討		—	検討	実施	実施
指 標	農業委員数	14名		7名程度	